

【正誤表】

『平成 25 年 3 月申告用 所得税 確定申告の手引』第 1 刷（平成 25 年 1 月 10 日発行）におきまして、以下の誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

（アンダーライン部分が訂正箇所です）

税務研究会出版局

82 ページ 上部の表、「15 年目」の欄

誤	正
1,596,32 <u>9</u> 円×0.143=228,27 <u>6</u> <226,678	1,596,32 <u>8</u> 円×0.143=228,27 <u>5</u> >226,678

131 ページ 上から 14 行目

誤	正
…ただし、その組合員が継続して次のロ又はハ…	…ただし、その組合員が <u>次のイの方法により計算することが困難と認められる場合で、かつ、</u> 継続して次のロ又はハ…

632 ページ 中ほど、「繰越控除の手続」の項

誤	正
繰越控除の手続 雑損失の繰越控除は、その雑損失を生じた年分の所得税について、 <u>その雑損失の金額に関する事項を記載した確定（損失）申告書を期限内に提出（税務署長がやむを得ない事情があると認める場合には期限後の確定申告書の提出を含む。）するとともに、その後の各年分の所得税について、連続して確定申告書を提出していなければ適用されません</u> （法 71②）。	繰越控除の手続 雑損失の繰越控除は、その雑損失を生じた年分の所得税につき、 <u>確定申告書を提出し、かつ、その後において連続して確定申告書を提出している場合に限り、適用されます</u> （法 71②）。

791 ページ 下から 14 行目／798 ページ 上から 15 行目

誤	正
…（措通 41 の 3 の 2- <u>8</u> 、…	…（措通 41 の 3 の 2- <u>6</u> 、…